

横浜市営地下鉄3号線 あざみ野～新百合ヶ丘間（横浜市域）

計画段階配慮書の概要

令和2年7月13日

横浜市

1

本日の説明内容

- 1 事業計画の概要
- 2 地域の概況及び地域特性
- 3 配慮指針に基づいて行った
計画段階配慮の内容

2

1 事業計画の概要

3

概略ルート・駅位置



4

あざみ野駅前



駅西側バスロータリーから黒須田133号線（嶮山方面）



駅前の大規模駐車場



黒須田133号線の沿道

沿線の状況

撮影：令和2年6月

嶮山付近



黒須田133号線の沿道（あざみ野駅方面）



あざみ野ガーデンズ



あざみ野団地

すすき野付近



すすき野2丁目交差点から王禅寺方面



すすき野団地



黒須田川

事業概要

項目	内容
延伸事業の種類	鉄道事業法第2条第2項に規定する 第一種鉄道事業
延伸事業の区間	起点: 横浜市営地下鉄 あざみ野駅 終点: 小田急線 新百合ヶ丘駅南口付近 (延長約6.5 km)
構造形式	地下式
駅施設	既設あざみ野駅を除き4駅を設置 対象区間に2駅(嶮山付近、すすき野付近)を設置
単線、複線の別	複線
列車速度	設計最高速度80 km/h
動力	直流750ボルト
集電方式	第三軌条方式
変電所	未定(3箇所程度を想定)
換気塔	未定(駅部に設置を予定)
横浜市環境影響評価条例の 対象区間	延伸事業の区間のうち 横浜市青葉区あざみ野二丁目～青葉区美しが丘西二丁目 : 延長約3 km

整備効果



※参考：移動時間の短縮（例）

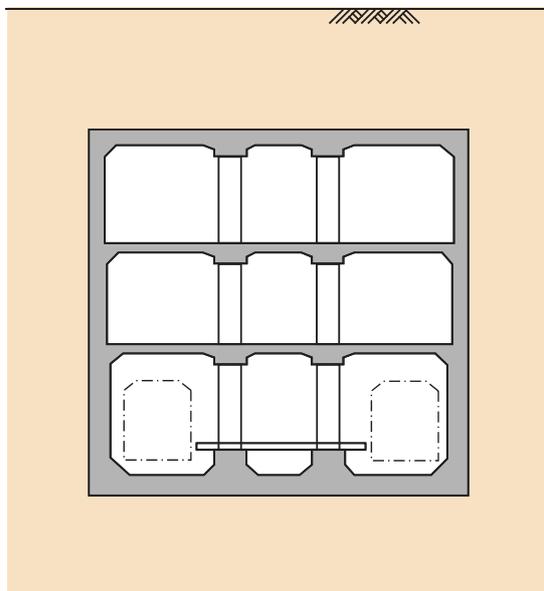
○拠点間アクセスの強化 新百合ヶ丘～あざみ野	約30分 → 約10分 約20分短縮 (乗換なし) 現状 路線バス利用
○新幹線アクセスの強化 新百合ヶ丘～新横浜	約35分 → 約27分 約8分短縮 (乗換なし) 現状 町田 (JR横浜線) 経由

9

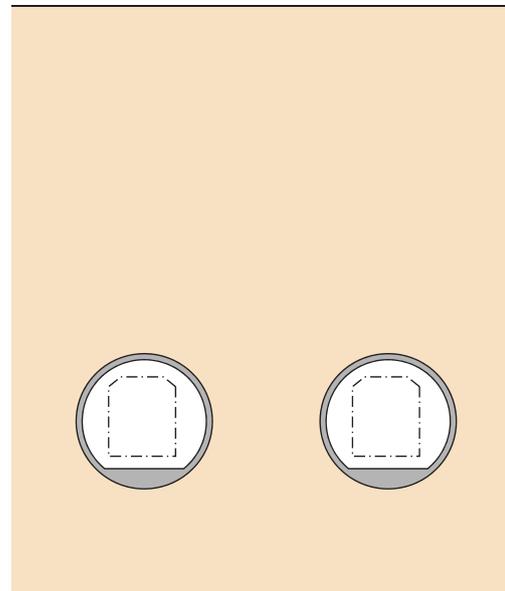
構造形式のイメージ

構造形式は地下式を基本とします。

(既設線の駅部及び駅間トンネル部の例)



駅部断面図



駅間トンネル断面図

10

計画を策定した経緯（横浜市上位計画）

横浜市の上位計画に本延伸事業が位置づけられています。

横浜市上位計画

- ・ 横浜国際港都建設計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- ・ 横浜市都市計画マスタープラン
- ・ 横浜市中期4か年計画



- ・ より充実した鉄道ネットワークを構築
- ・ 交通ネットワークの充実による都市インフラの強化

13

計画を策定した経緯(事業化判断～ 概略ルート・駅位置の決定)

交通政策審議会答申第198号を受け横浜市、川崎市が協調し調整を進めた結果、平成31年1月に事業化を判断し、令和2年1月に概略ルート・駅位置を決定しました。

平成31年1月 事業化判断

事業の整備効果、延伸区間の費用対効果及び採算性を確認
(概略ルート・駅位置を3案提示)

令和元年8月 住民説明会 (約1,200名参加)

令和元年9月 市民意見募集 (意見数261件)
<川崎市側のルートについて>

令和2年1月
概略ルート・駅位置の決定

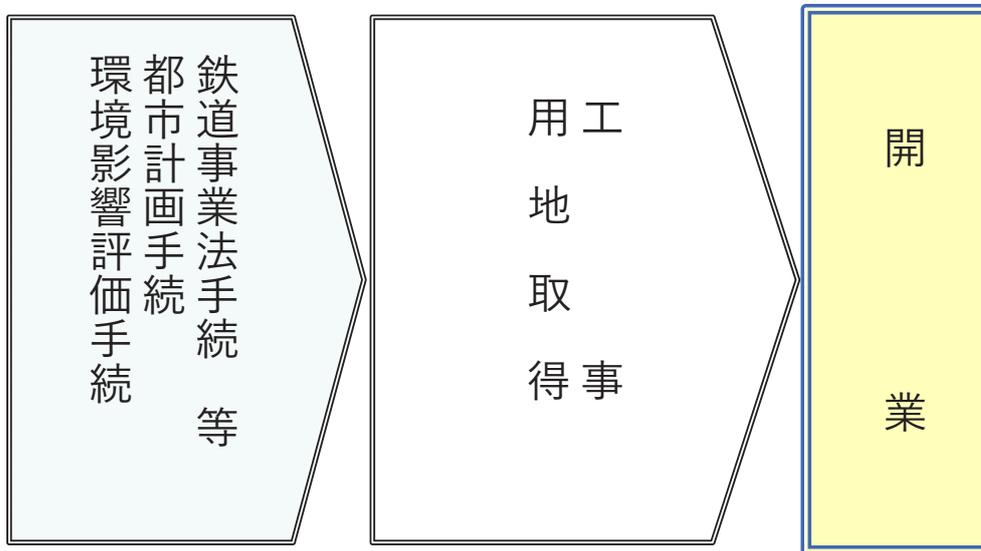


【説明会の様子】

14

今後の進め方

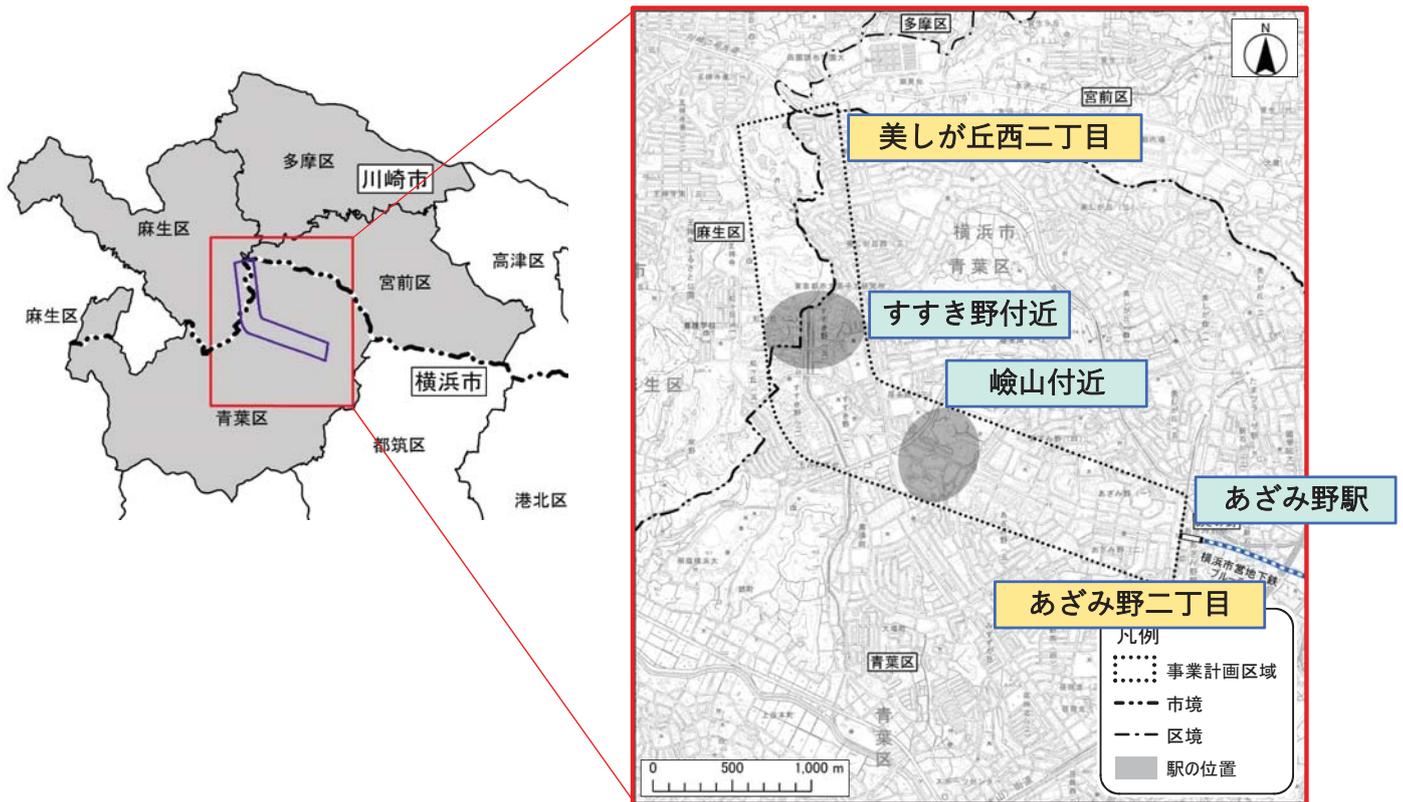
関係法令手続（鉄道事業許可、環境影響評価、都市計画決定等）、関係機関協議、実施設計等を経て、工事に着手します。開業は交通政策審議会答申の目標年次である2030年（令和12年）を想定しています。



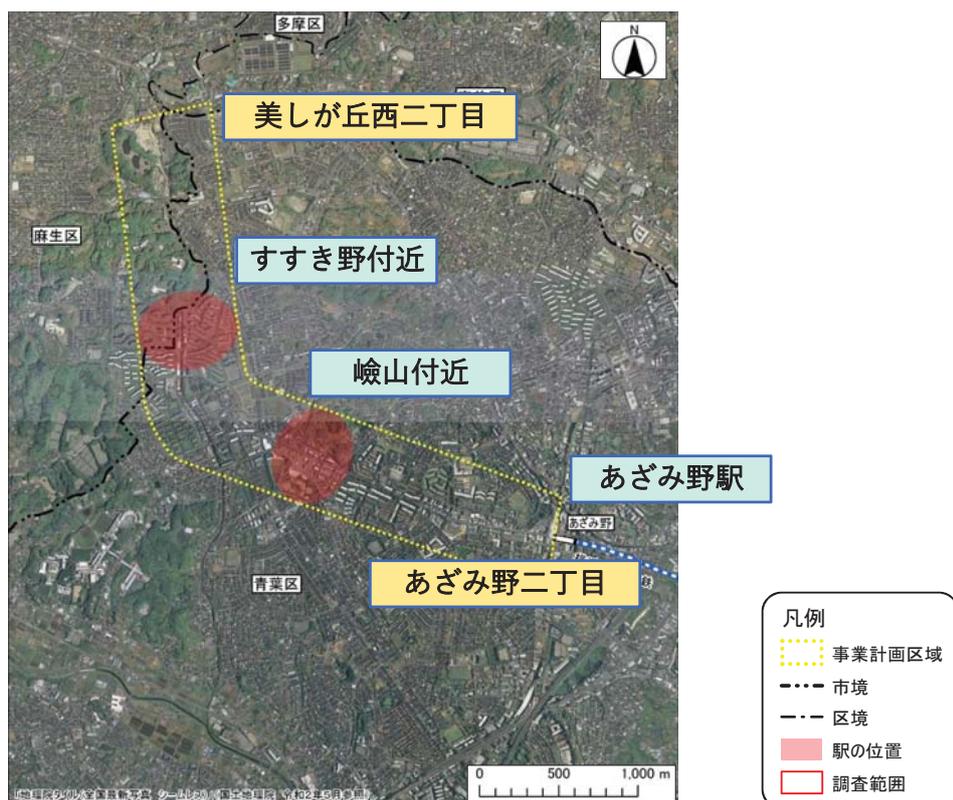
2 地域の概況及び地域特性

地域の概況 (事業計画区域)

配慮書 p.1-5、2-1

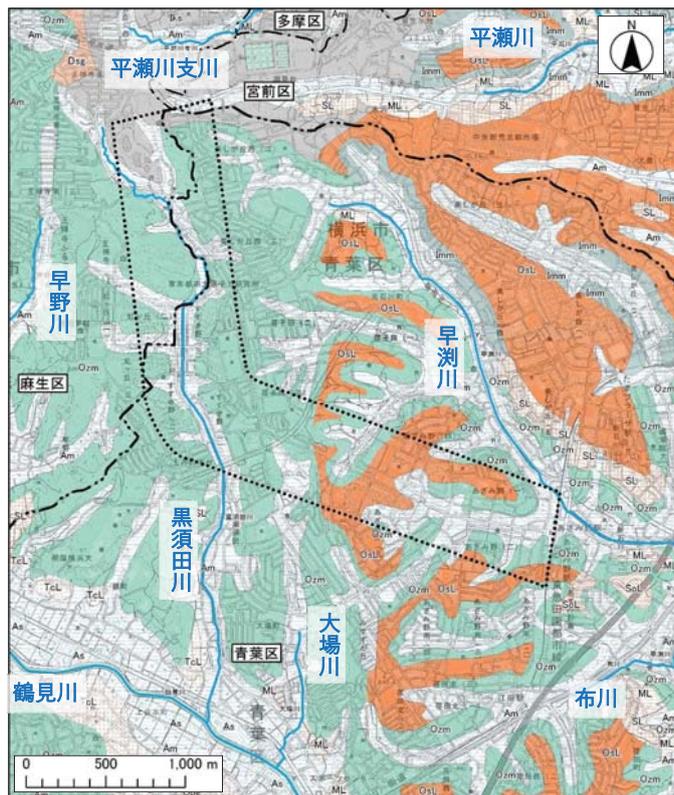


地域の概況 (事業計画区域)



地形及び地質の状況

配慮書 p.2-3~2-9



河川沿いは、低湿地性堆積物等が、それ以外は、上総層群（王禅寺層）と相模層群（多摩Ⅱローム層、おし沼砂礫層）が分布しています。

凡例	
.....	事業計画区域
-----	市境
- - -	区境
Am	低湿地堆積物
As	自然堤防及び砂洲堆積物
Tcl	立川ローム層・立川礫層
ML	武蔵野ローム・武蔵野礫層
Oz	武蔵野ローム層・武蔵野礫層
Ozml	多摩Ⅱローム層・おし沼砂礫層
Ozsl	多摩Ⅱローム層・おし沼砂礫層
Obg	小原台砂礫層・善行礫層
SL	下末古ローム層・下末古層
SoL	早田ローム層・舞岡ローム層・鶴見層・舞岡層
Imml	飯室層
Iks	生田層
Ozm	王禅寺層
	水部分
	原図水部分

河川及び湧水の分布状況

配慮書 p.2-12~2-15

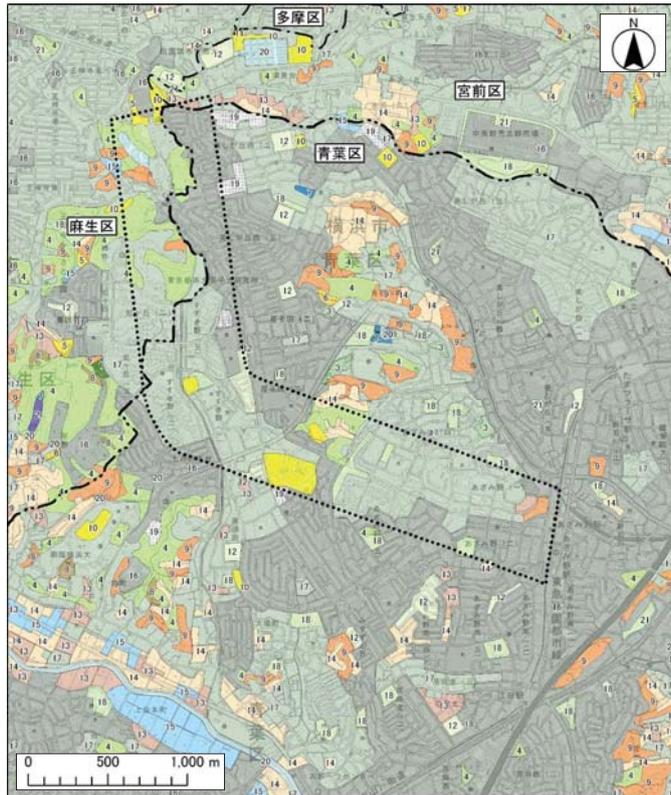


準用河川である黒須田川が事業計画区域内を流下しています。また、市境に沿って湧水地点が分布しています。

凡例	
.....	事業計画区域
-----	市境
- - -	区境
———	一級河川
———	準用河川
———	その他河川
●	湧水地点

植生の状況

配慮書 p.2-16~2-17



事業計画区域の大部分が「市街地」及び「緑の多い住宅地」となっています。一部に「クヌギ・コナラ群集」及び「竹林」が分布しています。



21

動物の状況

配慮書 p.2-21~2-23

項目	目名	科名	種名
哺乳類	ネコ目	イタチ科	イタチ
鳥類	チドリ目	チドリ科	コチドリ
		スズメ目	カササギヒタキ科
		モズ科	モズ
		ツバメ科	コシアカツバメ
		ムシクイ科	センダイムシクイ
		ヒタキ科	アカハラ
		セキレイ科	キセキレイ セグロセキレイ
		アトリ科	カワラヒワ
		ホオジロ科	アオジ
	魚類	コイ目	コイ科
ドジョウ科			ドジョウ
ダツ目		メダカ科	ミナミメダカ
スズキ目		ハゼ科	スミウキゴリ
底生生物	トンボ目	カワトンボ科	ハグロトンボ

調査区域で確認されている
 主な注目すべき種
 哺乳類：イタチ（1種類）
 鳥類：コチドリ
 サンコウチョウ等（10種類）
 魚類：ドジョウ
 スミウキゴリ等（4種類）
 底生生物：ハグロトンボ（1種類）

22

土地利用状況

配慮書 p.2-31~2-33

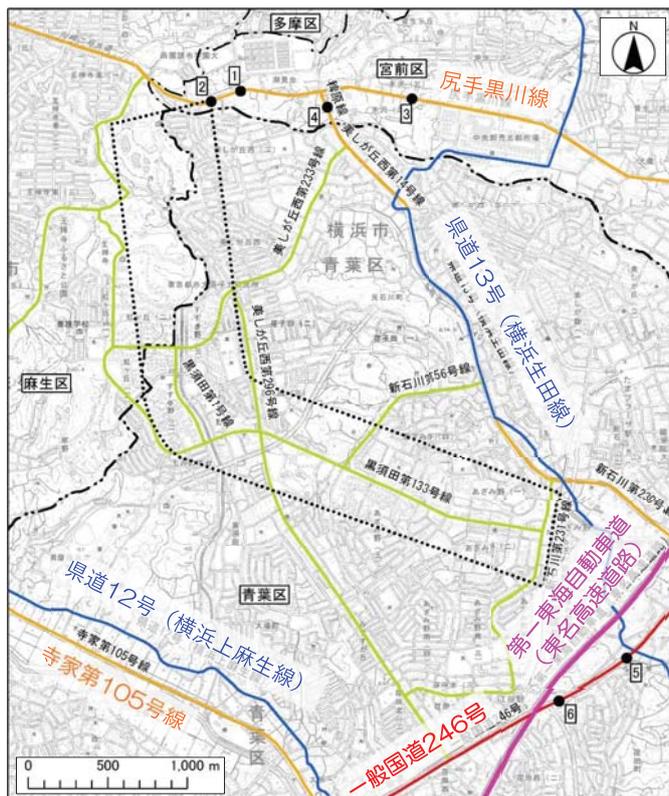


事業計画区域は、
 第一種低層住居専用地域、
 第一種中高層住居専用地域等、
 住居系の用途が主となっています。
 事業計画区域の一部は市街化調整区
 域に指定されています。



交通、運輸の状況

配慮書 p.2-36~2-38



事業計画区域の
 南東側：東名高速道路、一般国道246号
 南西側：県道12号（横浜上麻生線）
 北側：尻手黒川線
 東側：県道13号（横浜生田線）

事業計画区域に並行または交差する形で
 幅員約12~18m程度の一般市道がありま
 す。

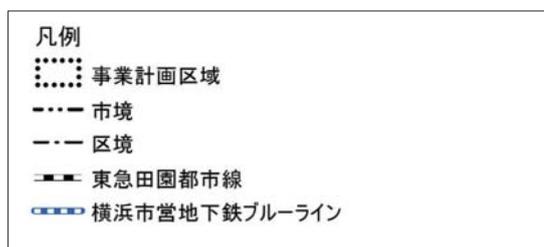


鉄道の状況

配慮書 p.2-40~2-41

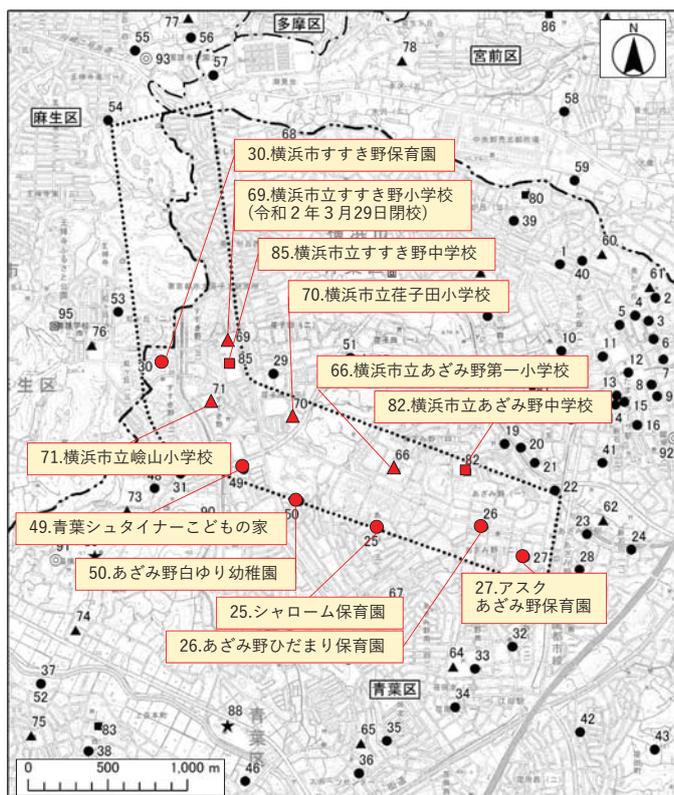


事業計画区域周辺の旅客用鉄道は、東急田園都市線、横浜市営地下鉄ブルーラインが存在します。



教育機関等の状況

配慮書 p.2-42~2-45

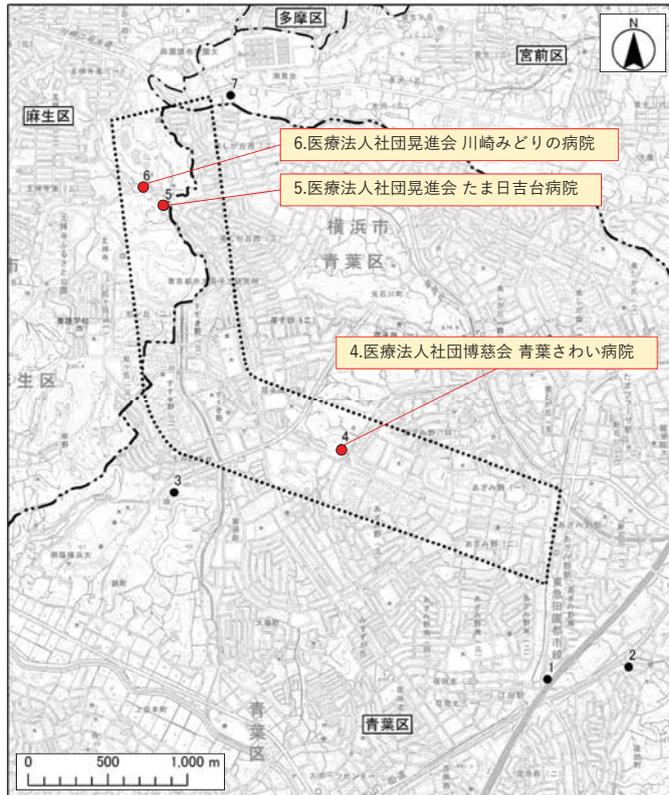


事業計画区域内に保育園、幼稚園、小学校、中学校の教育機関が12施設存在します。



主な医療機関の状況

配慮書 p.2-46～2-47



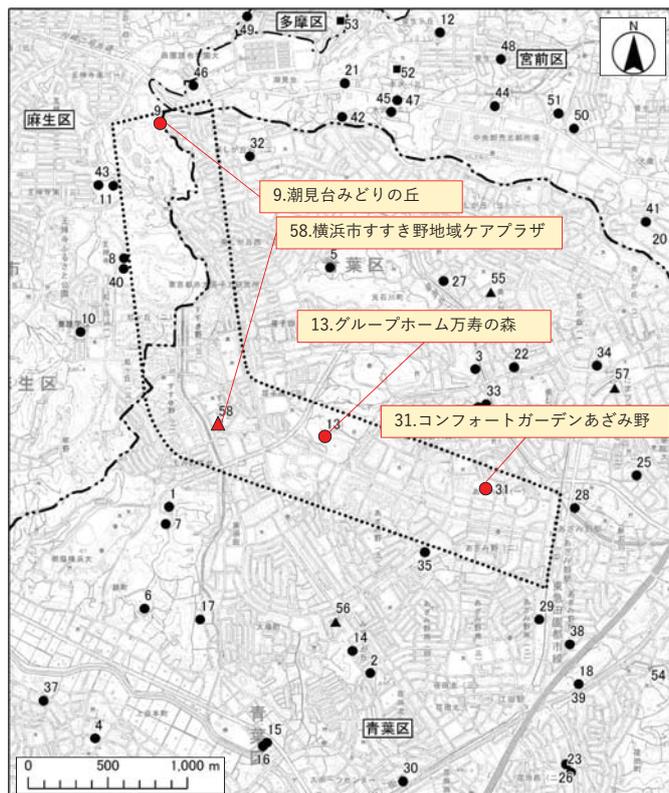
事業計画区域内に
主な医療機関が3施設存在します。



27

主な福祉施設等の状況

配慮書 p.2-50～2-52



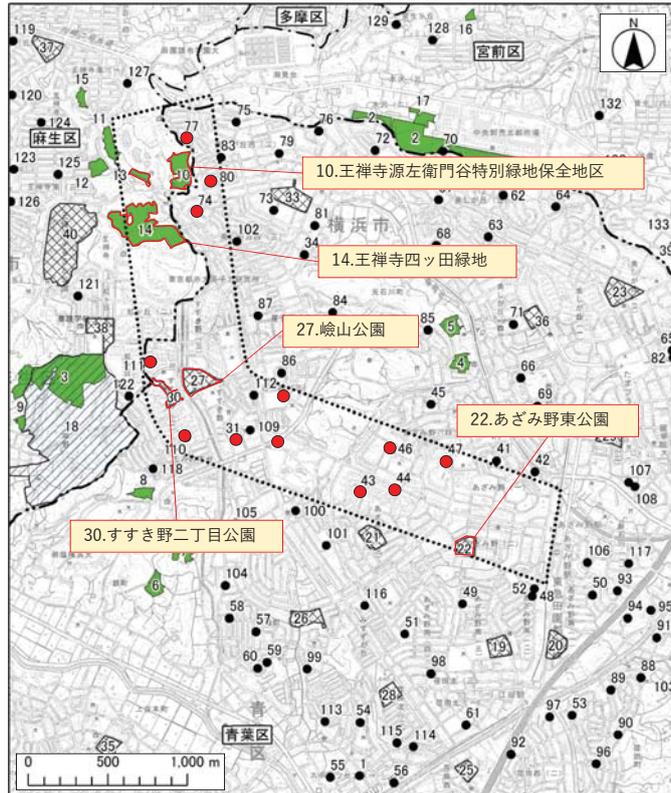
事業計画区域内に
主な福祉施設等が4施設存在します。



28

主な公園・緑地等の状況

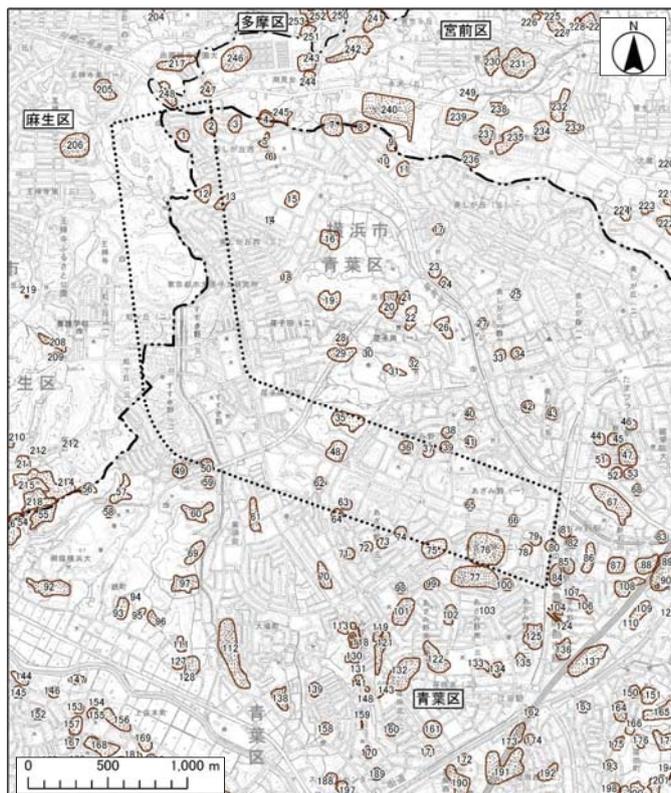
配慮書 p.2-55～2-58



事業計画区域内に
 王禅寺源左衛門谷特別緑地保全地区、
 王禅寺四ッ田緑地、嶮山公園
 すずき野二丁目公園 等
 18施設存在します。

文化財等の状況

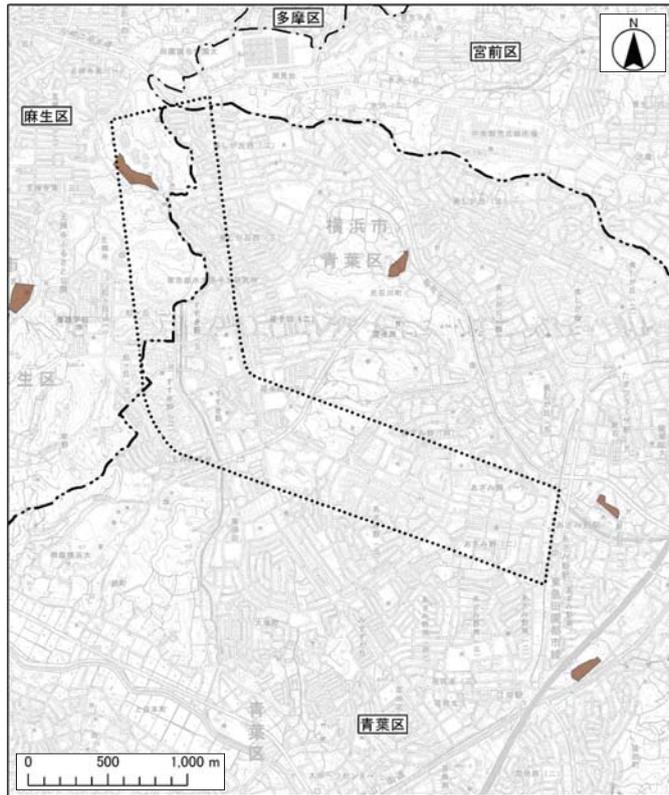
配慮書 p.2-59～2-72



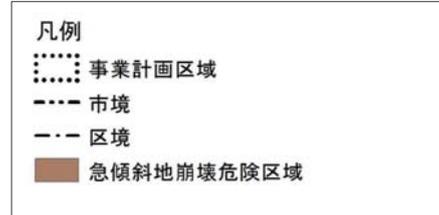
事業計画区域内に、
 指定・登録文化財は存在しません。
 埋蔵文化財包蔵地は21箇所存在しま
 す。

急傾斜地崩壊危険区域

配慮書 p.2-94、2-96

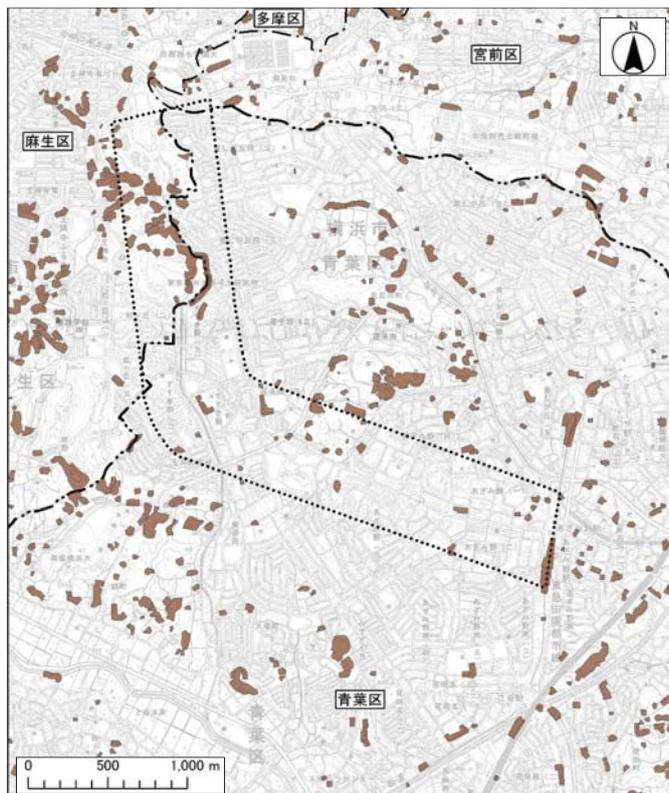


事業計画区域内のうち、
川崎市麻生区の一部で急傾斜地崩壊
危険区域が指定されています。

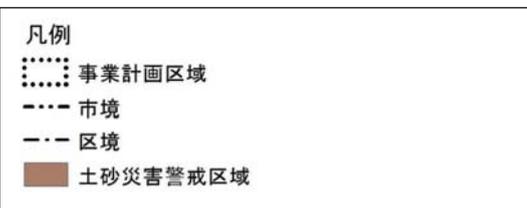


土砂災害警戒区域

配慮書 p.2-94、2-97



事業計画区域内に、
土砂災害警戒区域が存在します。



この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることがありますので取扱いにご注意願います。

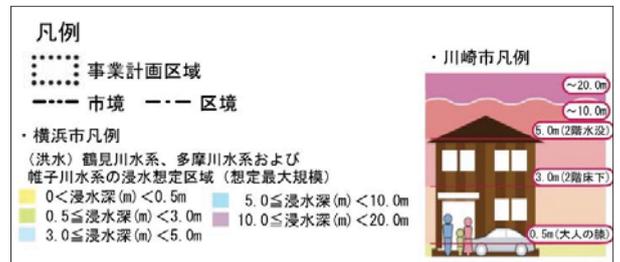
この資料は「横浜市営地下鉄3号線あざみ野～新百合ヶ丘間(横浜市域) 計画段階配慮書」の内容を抜粋したものです。

浸水想定区域(洪水)の状況

配慮書 p.2-94、2-98



事業計画区域内では、黒須田川及び早瀬川沿いの一部に浸水想定区域が存在します。



浸水想定区域(内水)の状況

配慮書 p.2-94、2-99



事業計画区域内に浸水深が2cm未満、2cm~20cm未満の区域が存在しています。



3 配慮指針に基づいて行った 計画段階配慮の内容

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

■ 配慮事項の選定 (16項目 全てを選定)

横浜市環境配慮指針：配慮事項の要点		選定
(1) - 1	ルート・構造等の選定に当たり、周辺環境への影響を低減する。	○
- 2	生物の生息生育環境の保全や景観機能等を考慮し、分断、改変を避ける。	
- 3	温室効果ガスの排出削減を計画段階から検討する。	
(2)	環境資源や騒音・振動等の現況把握を行う。	
(3)	安全な工事計画の検討、市民への情報提供に努める。	
(4)	環境負荷低減や、水とみどりの環境形成に関する法令や条例等を遵守する。	
(5)	緩衝帯、法面、区域内の未利用地の緑化とともに生物の生息生育環境の確保に努める。	
(6)	エネルギー使用の合理化、未利用エネルギーの積極的な活用に努める。	
(7)	建設資材や設備等のグリーン購入を図る。	
(8)	ライフサイクルを通じた温室効果ガスの低減に努める。	
(9)	省エネルギー型車両の積極的な導入による、運輸部門における二酸化炭素の排出抑制に努める。	
(10)	人工排熱の抑制や保水性舗装などの採用により、ヒートアイランド現象の抑制に努める。	
(11)	地域に親まれた施設の移設、文化財の消滅・移転、地域の分断を避けるよう努める。	
(12)	駅舎等の構造等については、街の個性等を把握するとともに、周辺建物や後背地との調和を図る。	
(13)	環境施設帯（植樹林等）を設置するよう努める。	
(14) - 1	駅舎等施設の混雑時の安全性の確保、利便性の向上に努める。	
- 2	大雨等による浸水を可能な限り生じさせない構造や、避難設備の採用に努める。	
(15)	騒音・振動等の環境影響の低減のため、最新の技術を用いた保全対策実施に努める。	
(16)	廃棄物の発生抑制、再利用及び再生利用を図るとともに、雨水の有効利用に努める。	

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書 p.3-2

配慮事項 (1) - 1

ルート・構造等の選定に当たり、周辺環境への影響を低減する。

- ◆ ルート、構造等の選定に当たっては、地形や周辺の土地利用状況等を踏まえ、**構造形式は地下式**とし、**改変区域を極力少なくすることで、環境面、安全面、社会面への総合的な影響を回避、低減**するよう配慮する。

37

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書 p.3-2

配慮事項 (1) - 2

生物の生息生育環境の保全や景観機能等を考慮し、分断、改変を避ける。

- ◆ 公園、緑地の一部を改変する可能性がある場合、「生物多様性横浜行動計画」等に基づき、生物多様性の保全に配慮しながら、**公園、緑地の将来の運用形態について関係機関と調整**する。
- ◆ 工事に伴い黒須田川を改変する場合は、**水循環（河川の形態、水量）や安全（浸水）**に配慮する。

38

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書 p.3-2

配慮事項（1）－3

温室効果ガスの排出削減を計画段階から検討する。

- ◆ 「横浜市地球温暖化対策実行計画」により、**エネルギー効率の高い建設機械や工事用車両の積極的な採用及び省エネ運転の実施等**、可能な限りの温室効果ガスの排出抑制に努める。

39

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書 p.3-2

配慮事項（2）

環境資源や騒音・振動等の現況把握を行う。

- ◆ 環境資源や騒音、振動等の現況を把握します。
- ◆ 事業計画区域周辺は住居施設を主として教育施設、福祉施設、医療施設、公園、緑地が存在し、**住環境が整った地域内**での事業となることから、**周辺の住環境に配慮**した計画とする。

40

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書 p.3-3

配慮事項（3）

安全な工事計画の検討、市民への情報提供に努める。

- ◆ 安全な工法や工程の採用及び騒音、振動等の環境影響を低減するための保全対策等を検討する。また、市民への情報提供に努める。
- ◆ 地盤への影響等について検討し、適切な施工管理を実施する。
- ◆ 工事実施段階で、土壌汚染が確認された場合、土壌汚染対策法に基づき適切に対応する。
- ◆ 工事排水は必要に応じて沈砂槽等により適切に処理する。
- ◆ 公共の歩行者空間を一時的に変更する場合には、安全で安心して通行できる歩行者空間の確保に努める。

41

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書 p.3-3

配慮事項（4）

環境負荷低減や、水とみどりの環境形成に関する法令や条例等を遵守する。

- ◆ 環境負荷の低減や水とみどりの環境形成に関する法令や条例、指針等を遵守した計画とし、周辺環境に配慮する。

42

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書 p.3-3

配慮事項（5）

緩衝帯、法面、区域内の未利用地の緑化とともに生物の生息生育環境の確保に努める。

- ◆ 構造形式は地下式を基本とするが、駅部の開削工事や作業ヤード等**地上の改変を行う場合は、可能な限り影響範囲を小さくする**よう努める。
- ◆ 換気塔など地上に設置される施設においては、その敷地内の緑化等を検討する。

43

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書 p.3-3

配慮事項（6）

エネルギー使用の合理化、未利用エネルギーの積極的な活用に努める。

- ◆ 駅舎やホーム等への**高効率、省エネルギー型の照明器具等の積極的な導入**により、エネルギー使用の合理化に努める。

44

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書 p.3-3

配慮事項（7）

建設資材や設備等のグリーン購入を図る。

◆ 建設資材や設備等の確保に際して、グリーン購入に努める。

45

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書 p.3-4

配慮事項（8）

ライフサイクルを通じた温室効果ガスの低減に努める。

◆ 新たに構築する鉄道施設の長寿命化を図る。

◆ エネルギー効率の高い建設機械や工事用車両の積極的な採用とともに、建設機械の省エネ運転や、工事用車両のエコドライブ等を実施する。

46

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書 p.3-4

配慮事項 (9)

省エネルギー型車両の積極的な導入による、運輸部門における二酸化炭素の排出抑制に努める。

- ◆ 省エネルギー型車両の導入により、二酸化炭素の排出抑制に努める。

47

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書 p.3-4

配慮事項 (10)

人工排熱の抑制や保水性舗装などの採用により、ヒートアイランド現象の抑制に努める。

- ◆ 駅舎等への高効率、省エネルギー型の照明器具や空調設備等の積極的な導入を行う。

48

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書 p.3-4

配慮事項 (11)

地域に親しまれた施設の移設、文化財の消滅・移転、地域の分断を避けるよう努める。

- ◆ 構造形式は地下式を基本とするため、地上部の改変区間は限定されるが、**重要施設への抵触や地域分断及び埋蔵文化財包蔵地への影響が生じないように計画する。**
- ◆ 新たに文化財等を発見した場合には「文化財保護法」等に基づき必要な手続、措置を講じる。

49

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書 p.3-4

配慮事項 (12)

駅舎等の構造等については、街の個性等を把握するとともに、周辺建物や後背地との調和を図る。

- ◆ 新たに地上部に設置する駅出入口、換気塔、変電所等の色彩やデザインについては、**周辺のまちづくりとの連携を図りながら検討を行い、周辺建物や後背地との調和を図る。**

50

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書 p.3-4

配慮事項 (13)

環境施設帯（植樹林等）を設置するよう努める。

- ◆ 駅出入口、換気塔等の設置に当たっては、植栽スペース整備の可能性について検討する。

51

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書 p.3-5

配慮事項 (14) - 1

駅舎等施設の混雑時の安全性の確保、利便性の向上に努める。

- ◆ 駅舎等の施設については、利用者が円滑に移動できる経路や標識、昇降階段及び昇降設備を適切に配置し、混雑時の安全性の確保や、利便性の向上に努める。
- ◆ 駅周辺での開発事業が実施される場合は、開発事業者と連携して駅と一体となった回遊性向上等に努める。

52

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書 p.3-5

配慮事項 (14) - 2

大雨等による浸水を可能な限り生じさせない構造や、避難設備の採用に努める。

- ◆ 事業計画区域の大部分には浸水想定区域は存在しないが、**施設の状況に応じて、駅出入口等への止水板設置**などの浸水防止対策を行う。

53

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書 p.3-5

配慮事項 (15)

騒音・振動等の環境影響の低減のため、最新の技術を用いた保全対策実施に努める。

- ◆ 最新の技術を用いた保全対策の実施に努める。
- ◆ 地質調査等により**周辺状況の特性を十分把握**したうえでその状況に応じた設計や工法を検討するとともに、適切な施工管理により**地下水位や地盤沈下等への影響の低減**に努める。

54

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書 p.3-5

配慮事項 (16)

廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用を図るとともに、雨水の有効利用に努める。

- ◆ 建設廃棄物の発生抑制、減量化及び資源の循環的な利用促進に努める。再使用、再生利用できないものについては、適正に処理を行う。
- ◆ 建設発生土は、可能な限り事業内再利用や他の公共事業等での再利用を図る。
- ◆ 木材代替型枠やリサイクル材等のエコマテリアルの積極的な活用を検討する。
- ◆ トンネル湧水については、トイレ洗浄水等への利用などの可能性について検討する。

55

ご清聴ありがとうございました。

56